

原規規発第 2206019 号
令和 4 年 6 月 1 日

東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎 殿

原子力規制委員会

女川原子力発電所の発電用原子炉の設置変更（2号発電用原子
炉施設の変更）について

令和3年12月16日付け東北電原技第3号（令和4年4月8日付け東北電
原技第1号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核
原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166
号）第43条の3の8第1項の規定に基づき、許可します。